

企業年金基金 脱退一時金受給方法確定書

本様式は、過去に脱退一時金の請求にあたり、「選択を保留する」を選択した方が、1年以内に受給方法を確定したことを申し出るための様式です。

以前に「**選択を保留する**」を選択した方にご提出いただく様式ですので、該当しない方は「様式4号30号」をご利用ください。

申出日 年 月 日

加入者番号(7桁の氏名コード)			生年月日			脱退年月日(退職日)				
0	0	0	昭和 平成 令和	年	月	日	昭和 平成 令和	年	月	日
フリガナ						電話番号 (日中に連絡のつく番号をご記入ください)				
氏名 (自署)						-				
郵便番号				住所						
				フリガナ						
				住所						
退職金受給の有無										
あり・なし										
いずれかに○をつけてください。										

※いずれか1つの受給方法に✓をお付けください。

他の年金制度へ脱退一時金相当額を移換する

(注)退職の翌日から1年が経過した場合は移換することができません。

【移換先名称】

※右枠内にご記入ください。

【提出物】・様式年第31号(本紙)
・移換申出書(転職先または加入受付金融機関より入手してください)

企業年金連合会へ脱退一時金相当額を移換する

(注1)退職の翌日から1年が経過した場合は移換することができません。

(注2)脱退一時金相当額に応じて、最低1,100円の手数料が差し引かれます。

【提出物】・様式年第31号(本紙)

脱退一時金を受給する

【提出物】・様式年第31号(本紙)
・退職所得に関する申告書(退職金を受給していない方も提出が必要です)
・退職所得の源泉徴収票の写し(退職金を受給した方のみ提出してください)
※退職所得に関する申告書・退職所得の源泉徴収票の写しの提出がない場合は、退職所得控除が受けられないため、源泉徴収されます。

資格喪失(退職日の翌日)から1年以内に本書の提出がない場合は、移換期限超過となり、脱退一時金しか選択できないため、基金から脱退一時金が支給されます。その際、退職所得控除が受けられないため、脱退一時金支給額より源泉徴収されます。

記入見本

企業年金基金 脱退一時金受給方法確定書

本様式は、過去に脱退一時金の請求にあたり、「選択を保留する」を選択した方が、1年以内に受給方法を確定したことを申し出るための様式です。

以前に「選択を保留する」を選択した方にご提出いただく様式ですので、該当しない方は「様式4号30号」をご利用ください。

申出日 令和〇〇年〇〇月〇〇日

加入者番号(7桁の氏名コード)							生年月日			脱退年月日(退職日)							
0	0	0	1	2	3	4	5	6	7	昭和 平成 令和	〇〇年	〇〇月	〇〇日	昭和 平成 令和	〇〇年	〇〇月	〇〇日
フリガナ		ネンキン タロウ							電話番号(日中に連絡のつく番号をご記入ください)								
氏名 (自署)		年金 太郎							〇〇〇 - 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇								
郵便番号							住所										
1	2	3	-	4	5	6	7	フリガナ		〇〇ケン 〇〇シ 〇〇マチ 1-2-34							
									〇〇県 〇〇市 〇〇町 1-2-34								
退職金受給の有無							住所		〇〇〇マンション 123ゴウシツ								
あり・なし いずれかに○をつけてください。									〇〇〇マンション 123号室								

※いずれか1つの受給方法に✓をお付けください。

他の年金制度へ脱退一時金相当額を移換する

(注)退職の翌日から1年が経過した場合は移換することができません。

【移換先名称】

※右枠内にご記入ください。

【提出物】・様式年31号(本紙)

・移換申出書(転職先または加入受付金融機関より入手してください)

企業年金連合会へ脱退一時金相当額を移換する

(注1)退職の翌日から1年が経過した場合は移換することができません。

(注2)脱退一時金相当額に応じて、最低1,100円の手数料が差し引かれます。

【提出物】・様式年31号(本紙)

脱退一時金を受給する

【提出物】・様式年31号(本紙)

・退職所得に関する申告書(退職金を受給していない方も提出が必要です)

・退職所得の源泉徴収票の写し(退職金を受給した方のみ提出してください)

※退職所得に関する申告書・退職所得の源泉徴収票の写しの提出がない場合は、退職所得控除が受けられないため、源泉徴収されます。

資格喪失(退職日の翌日)から1年以内に本書の提出がない場合は、移換期限超過となり、脱退一時金しか選択できないため、基金から脱退一時金が支給されます。その際、退職所得控除が受けられないため、脱退一時金支給額より源泉徴収されます。